

---

プロジェクト ASAF 対応

項目 開示に関する取組み「IFRS における開示原則」

---

### 本資料の目的

1. 2014 年 3 月の会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) 会議において、IASB が取組んでいる開示に関する取組みのプロジェクトのうち、重要性及び IFRS の開示原則に関する今後の取組みのあり方について議論されることが予定されている。
2. 本資料は、ASAF 会議における意見発信のあり方について検討を行うため、IFRS の開示原則に関する概要及び ASAF 会議における発言案について記載している。

### プロジェクトの背景及び目的

3. IASB から 2013 年 5 月に公表されたフィードバック・ステートメント「ディスカッション・フォーラム—財務報告開示」において、中期の調査研究活動として、IAS 第 1 号「財務諸表の表示」、IAS 第 7 号「キャッシュ・フロー計算書」及び IAS 第 8 号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に関して、表示及び開示に関する 1 つの基準に置き換えるかどうかについて調査することが強調されていた。この調査は概念フレームワークに関する作業と並行して行われ、IASB の財務諸表表示プロジェクトで行われた作業のレビューも包含する予定とされていた。
4. この調査研究プロジェクトの目的は、財務情報に関する報告企業外の利用者とのコミュニケーションの有効性を改善することという開示に関する取組み全体の目的に包含されるが、特に、IAS 第 1 号、IAS 第 7 号及び IAS 第 8 号の開示の一般原則を見直し、基準レベルの提案を開発することに焦点を当てるとされている。
5. 本プロジェクトは、基本財務諸報における情報の開示及び財務諸表注記における開示に関する論点を含むこととする。但し、改訂された概念フレームワークの観点及び IAS 第 1 号、IAS 第 7 号、IAS 第 8 号に関する作業の観点ですべての基準を体系的にレビューすることとしているため、他の基準の開示要求についての提案は含めず、また、その中でも、開示フォーラム等で関係者が強調した提案に焦点を絞るとされている。
6. プロジェクトを進めるにあたっては、概念フレームワーク・プロジェクトで受領したフィードバックに留意するとともに、表示及び開示に関する一段上のガイダンスの開発と矛盾しないことに留意することとされている。

<b>質問 1—目的</b>
・ 調査研究活動について、適切な目的を設定しているか。

## ASAF 会議における発言案

7. ASAF 会議 (2014 年 3 月) において、主に次のように発言することを予定している。
- ・ 調査研究活動について提案されている目的は適切と考える。但し、開示について最近示されているコメントの多くが、多くなり過ぎた開示要求の削減であることを踏まえると、開示に関する取り組みのパッケージの中で、この問題について対処するとともに、どのように効果的な開示を促進することを意図しているかについて十分な説明を行うことが重要と考えられる。

## 完全な 1 組の財務諸表における情報

### IFRS に準拠していない財務情報の位置付け

8. 関係者からは、「プロフォーマ財務情報」を含む「IFRS に準拠したものでない (non-IFRS)」としばしば形容される情報の文脈で、開示の境界や場所の疑問に関する論点が指摘されてきた。特に、包括利益計算書又は注記における追加的な業績測定値がしばしば挙げられる。一般に次に関連する疑問が挙げられるが、IAS 第 1 号における開示要求とガイダンスには、IFRS に準拠していない追加的な財務情報をどの程度考慮すべきかについて特に言及がない。
- (1) どのような形式の情報を IFRS に準拠していない財務情報として考えるべきか。
  - (2) 企業は完全な 1 組の財務諸表において、どのような状況で IFRS に準拠していない情報を開示するかもしれない又は開示すべきか、また、それらはどこで開示すべきなのか。
9. 一部の人は、アナリストや投資家の要求を満たすために追加的な情報が必要かもしれないと主張する一方で、追加的な情報は利用者をミスリードする可能性があるだけでなく、複雑になり効率性を損なうことを懸念する人もいる。一部の法域では、基本財務諸表及び注記に IFRS に準拠していない情報を記載することを禁じている他、IFRS に準拠していない情報を開示する際に考慮すべきガイダンスを提供している例もある。また、IFRS 解釈指針委員会にも、IFRS に準拠しない財務情報の開示に関するリクエストが届いている。
10. IASB は、IFRS に準拠していない情報の開示場所に関する疑問について、関係者がどの程度、基準レベルの追加のガイダンスを開発すべきと考えているかについて調査することを提案している。また、この議論では、財務諸表表示プロジェクトで開発した通常発生しない (unusual) 又はめったに発生しない (infrequent) 事象又は取引の描写に関する開示原則やガイダンスの見直しについても論点に含める予定とされている。

### 比較情報

11. IFRS 解釈指針委員会は、会計上の見積の変更及び会計方針の変更の区別に関するアジェンダを議論した際に、IAS 第 1 号及び第 8 号でより明確に記述することが有

用とした上で、現行の基準の修正として扱うには範囲が広いと、IASB が、開示に関する取組み・プロジェクト又は概念フレームワーク・プロジェクトでこの論点を扱うかどうか考えるべきであるという結論を下した。

12. IASB は、この論点を開示に関する取組みで扱うべきと考えており、その際には、会計上の見積の変更と会計方針の変更によって、開示に差異が生じる取扱いを維持すべきかどうかについても議論に含めることになるとしている。また、追加的な変更の種類（会計方針の適用方法の変更）を定義するとともに、対応する追加的な開示を設けることが有用かについて検討を行うことが考えられる。

## 基本財務諸表の表示原則

### 基本財務諸表間の関係と営業と財務の区分

13. 多くの人々が、財務情報のコミュニケーションを改善する重要な点として、利用者が異なる種類の財務情報間の関係を容易に評価できるように、基本財務諸表がより意味のある形で表示されるべきだと考えている。言い換えると、財務諸表は可能な限り、相互に補完されているべきであり、そのことが利用者のより深い事業活動への理解に繋がる。仮に、基本財務諸表全体にわたり関連する情報を明確に関係付けて表示したならば、その基本財務諸表は利用者にとって、最も意味があり、最も有用なものになるだろうと考えられている。
14. CFA 協会は、財務報告開示の改善する上で、基本財務諸表の表示項目の関係について横断的な記述を充実させる一般原則を適用することの優先度が高い旨を繰り返し主張している。
15. IASB は財務諸表表示プロジェクトにおいて、営業活動によるキャッシュ・フローがキャッシュ・フロー計算書で区分されている一方で、包括利益計算書や財政状態計算書では似たような区分がされていないように、情報が企業の財務諸表で表示される方法について一貫性がないという結論を下した。また、財政状態計算書、包括利益計算書及びキャッシュ・フロー計算書において、同じセクション、カテゴリー、サブカテゴリーの関連する情報を表示する最小限の構造的な要求事項を開発した。包括利益計算書における営業成績と財務成績の分類に対処する中で、多くの関係者がこの区分を非常に重要で必要不可欠だと主張したが、現時点で定義も要求もされていない。
16. 財務諸表表示プロジェクトのアウトリーチにおいて、セクションやカテゴリーを関連付けることで基本財務諸表間の関係性を改善する考えは全体的に賛成された一方で、実務上の懸念も示された。このため、調査研究活動において、この懸念に対処する代替案を検討すべきであるとされている。
17. また、基本財務諸表全体にわたり共通のセクションや（サブ）カテゴリーを通じ

て改善された関係は、一般開示基準において基本財務諸表の注記の開示要件を設定するプロセスを考え直す新たな機会を提供するかもしれない。

18. IASB は、特定の基準で個々の資産、負債、収益、費用、キャッシュ・フローに対する似たような開示要件を「再開発」する代わりに、それぞれのセクション、(サブ) カテゴリーに対する注記における開示の開発により顕著に焦点を絞る可能性がある。
19. さらに、基本財務諸表間の関係を改善することは、賛否両論あるが、注記においてより有用な順序で開示するかという議論にも影響を与えるかもしれない。この作業は概念フレームワークチームとの協働が必要かもしれない。IASB スタッフは一部の関係者が主張するように、注記についての開示の根本的な見直しを単独で行うことは困難であり、基本財務諸表における表示原則の見直しと切り離して考えるべきではないと考えている。

#### 集約のレベル

20. 多くの利用者は、現行の IAS 第 1 号及び第 7 号の要求事項は、基本財務諸表及び注記の表示項目の集約レベルが十分ではないと考えている。
21. IASB は、財務諸表表示プロジェクトにおいて、分解の追加のガイダンスを開発した。最新の財務諸表表示プロジェクトのアウトリーチでは、より詳細な定量情報が提供されることが分かったが、コスト便益や実務上の懸念も示された。調査研究プロジェクトでは、財務諸表表示のディスカッション・ペーパーで記述したマトリックス表示を出発点として再考し、これらの懸念に対処する代替案を検討する必要があるかもしれないとしている。またその際には、基本財務諸表における分解のレベルと注記における分解のレベルに関する明瞭なガイダンスを開発する必要があるかもしれない。
22. また、関係者は、集約又は分解の標準化を進めることも主張している。同じセクターや産業で、似たような取引を行っているにも係らず表示項目の表示が異なっており、比較可能性が低下し複雑性が増加している。IASB は、この懸念については、基本財務諸表におけるセクションやカテゴリーに関する分類や集約の追加的なガイダンスによって対処されるかもしれないと考えている。

#### ASAF 会議における発言案

23. ASAF 会議 (2014 年 3 月) において、主に次のように発言することを予定している。
  - ・ 提案されている内容は、「一体性」(cohesive) という名称こそ使用していないが、これについて再度検討を行うことを示唆するもののように見受けられる。
  - ・ また、「一体性」について財務諸表表示プロジェクトにおいて強い懸念が示されたことを踏まえると、プロジェクトの検討にあたっては、なぜ強い懸念が

示されたかについて十分な分析を行うことが極めて重要と考えている。

## 注記の開示原則

### 目的と境界

24. 多くの関係者は、注記の目的と境界に関する明確化が必要だと考えている。概念 DP では財務諸表の注記の情報の境界やハイレベルな目的が議論されていたが、このプロジェクトにおいては特に、現行の IAS 第 1 号と比較して、どの程度一般開示基準の修正が必要かに関する議論の結果を評価するために、概念フレームワークチームと協働することが提案されている。

### 情報の編成、場所、形式、繋がりに関する原則

25. 多くの関係者は、財務情報は、利用者との効率的なコミュニケーションを改善する観点で、注記で開示されるべき財務情報の方法に関する追加の原則やガイダンスがあるべきだと考えている。

- (1) 注記において、特定の種類の財務情報に関する表形式の要求事項の増加
- (2) 重要な会計方針のような長大なデータを外出しにする可能性の検討
- (3) 情報の相互参照の使用
- (4) 一部の利用者にとってコアな情報と追加的な（通常もっと複雑な）フルセットの開示を望む利用者のための別の場所での開示を区分すること
- (5) 情報の表示自体が主要なメッセージについてのコミュニケーションを改善する方法で財務情報を階層化すること

26. IASB は、このプロジェクトでは異なる考え方を維持すべきであり、これらの提案が開示の一般基準で適用されるべき範囲を評価するために、調査研究に取り組むべきと考えている。概念 DP のコミュニケーション原則に関するフィードバックも考慮し、基準レベルでどのように組み込むべきか、また、電子形式による財務情報報告の利点と限界についても検討するかもしれない、とされている。

## ASAF 会議における発言案

27. ASAF 会議（2014 年 3 月）において、主に次のように発言することを予定している。

- ・ 財務諸表注記について、我が国関係者からは、次のような懸念が表明されており、本件に関する取組みを特に支持する。
  - 財務諸表注記の要求事項の中に、測定においてインプットとして使用されているもの以外で、将来ベースの情報が含まれている。当該開示要求については、監査可能性の観点も踏まえつつ、非財務情報としての開示が適切か否かについて検討すべきと考えられる。
  - 財務諸表注記の要求事項の中に、一部のロールフォワード情報や感応度分析等、財務諸表利用者による便益の観点から十分であるか定かでないにも関わらず、作成コストが極めて高いものが含まれている。当該要求

事項については、一部の業種に限定することの是非を含め、コスト便益の観点から慎重な検討が望まれる。

### キャッシュ・フロー報告

28. 一部の利用者は、キャッシュ・フロー報告の文脈での開示は、IFRS でより一般的に改善されるべきと考えている。IASB は財務諸表表示プロジェクトにおいて、キャッシュ・フロー報告に対する重要な変更を意味する暫定決定を行った。
- (1) キャッシュ・フロー計算書における、実際の営業キャッシュ・フロー（直接法）の報告の強制
  - (2) 営業活動によるキャッシュ・フローと営業活動による純損益との調整
  - (3) 包括利益計算書におけるセクション及びカテゴリーと、キャッシュの入出金の分類の調整
  - (4) 資産と負債のロールフォワード開示の一部としてキャッシュ・フローに関する変動の開示
  - (5) 純債務の調整表（キャッシュと短期投資も含む）
29. IASB は、第 28 項を基礎に、キャッシュ・フロー報告をどのように改善できるかを見直す必要があると考えている。イギリスの財務報告協議会（FRC）は最近、キャッシュ・フロー計算書の有用な改善を識別する目的でリサーチを行うため、FRC のリサーチが、このプロジェクトへインプットを与えてくれることを想定している。

### ASAF 会議における発言案

30. ASAF 会議（2014 年 3 月）において、主に次のように発言することを予定している。
- ・ キャッシュ・フロー報告については、少なくとも、財政状態計算書及び包括利益計算書よりも位置づけが低い旨について明確化が必要と考えられる。
  - ・ また、直接法のキャッシュ・フロー計算書について言及がされているが、本件について財務諸表表示プロジェクトにおいて強い懸念が示されたことを踏まえると、プロジェクトの検討にあたっては、なぜ強い懸念が示されたかについて十分な分析を行うことが極めて重要と考えている。

### 期中財務情報の開示

31. 一部の利用者は、期中財務報告の情報は、年次報告と同程度の詳細さと透明性を提供すべきであると考えている一方で、IAS 第 34 号「期中財務報告」はアップデートを求めているため、年次報告と同程度である必要はないという見解もある。
32. 概念 DP では、期中財務報告は範囲から除かれている。期中財務報告の概念的見直しは、改訂概念フレームワークと IAS 第 1 号、第 7 号、第 8 号に関する作業の後で行われる可能性があるが、最近のプロジェクトにおいて期中財務報告に関して

IASB で議論されているため、情報提供における有用性とコストの制約の間のトレード・オフを考慮し、この調査研究プロジェクトで検討し始めることが有用と考えられるとされている。

#### ASAF 会議における発言案

33. ASAF 会議 (2014 年 3 月) において、主に次のように発言することを予定している。
- ・ 特に最近公表される会計基準において、期中財務諸表における注記の要求事項が多くなっている。このため、期中財務諸表における注記事項について、直近の年次財務報告書からの重要な更新について開示を要求することを原則とすべきか否かを含め、考え方を整理することが望まれる。
  - ・ また、期中財務報告といっても、半期財務報告制度と四半期財務報告制度とで開示の頻度や利用者が必要としている情報ニーズ、報告期限が実際には大きく異なることを踏まえると、これらについて基準を分けるべきか、分けるとすればどのような方法によるべきかについて検討することが望まれる。

#### 質問 2—調査研究項目

- ・ 調査の項目リストに同意するか。このプロジェクトで扱うべきでない項目はあるか。このプロジェクトで扱うべき他の項目はあるか。
- ・ 優先すべき調査研究項目があると考えるか。もしあるなら、どの項目か。

#### 差別的開示 (Differential disclosure) と比例性 (proportionality)

34. 一部の関係者は、差別的開示の開発が、開示の負荷やコミュニケーションの効率性の改善に対処するキーになると考えている。重要性に加えて、比例性の原則を提案している。

#### 企業の種類に応じた開示

35. IFRS における開示要求事項は、異なる種類の企業について差を設けていないが、企業の種類として次のものが挙げられている。
- (1) 小企業と大企業
  - (2) 負債性金融商品又は資本性金融商品が上場 (公開で取引) されている企業と、そうした金融商品がない企業
  - (3) 閉鎖的に所有されている企業と、所有が幅広く分散している企業
  - (4) 金融機関と非金融機関
36. 概念フレームワークの BC1. 30 項の記載から、異なる種類の企業に対して異なる要求事項にすることが許容されるかもしれないことに留意するが、今回の議論には含めないことが提案されている。仮に IASB が考えるとしても、改訂概念フレームワークの中で、追加的なガイダンスを作成すべきと提案されている。

**(参考) 現行の概念フレームワーク (BC1. 30 項)**

財務情報の外部の利用者は、投資先企業の種類に関係なく、同様の目的を有している。したがって、当審議会は、一般目的財務報告の目的はすべての企業について同じであると結論を下した。しかし、コストの制約と企業ごとの活動の相違により、異なる種類の企業について報告の相違を当審議会が容認又は要求することもあり得る。

**表示項目の相対的な重要性に応じた開示**

37. 相対的に重要な取引や事象については、より多くの開示を要求すべきという考え方も提案されている。但し、このアプローチについては、重要性のベンチマークや、こうした比例性の形態が異なる種類の重要性の判断を意味しているのか疑問が残る。このため、重要性に関する短期の開示に関する取組み・プロジェクトで、追加的なガイダンスが必要かどうかについて議論することを予定している。

**質問 3—差別的開示と比例性**

- ・ このプロジェクトにおいて差別的開示制度に関する調査の取組みは行うべきではないという考えに同意するか。もし同意しないなら、どのような種類の差別的開示を扱うべきか。

**ASAF 会議における発言案**

38. ASAF 会議 (2014 年 3 月) において、主に次のように発言することを予定している。
- ・ 最近導入されている開示要求の中には、ある業種の企業には有用である一方、他の業種の企業には有用でないと考えられるものも含まれている。こうした点について、我が国の財務諸表利用者からは、開示について業種別 (例えば、金融業と非金融業の別) に検討することが有用との提案がされており、本件について検討を行うことは有用と考えている。
  - ・ また、企業規模等によって開示される程度が異なり得るかについても検討することは有用と考えている。

**成果**

39. 調査研究の結果を、IASB の予備的見解を含む、ディスカッション・ペーパーの基礎とすることが想定される。また、このプロジェクトにおける予備的見解は、次回の「アジェンダ・コンサルテーション 2015」においても有用となるだろう。
40. 調査フェーズの期間に、特定の調査項目についての関係者からインプットを受け取るための RFI の公表が検討されるかもしれない。



質問 4—成果

- ・ 調査研究プロジェクトの成果に同意するか。

ASAF 会議における発言案

41. ASAF 会議 (2014 年 3 月) において、主に次のように発言することを予定している。
- ・ 本プロジェクトの進め方について概ね支持する。但し、実際にプロジェクトを進めるにあたっては、ディスカッション・ペーパーに寄せられたコメントを踏まえ、基準化し得るかについての現実性を十分に見極めることが基準開発活動の効率化に寄与するものと考えられる。
  - ・ また、個々の論点の性質は大きく異なることから、公開草案の作成にあたっては、すべての論点を網羅するものを作成するよりも、個別論点毎に公開草案を公表していくことが効果的と考えられる。

ディスカッション・ポイント

- ・ 上記の ASAF 会議における発言案について、ご意見を頂きたい。

以 上